

令和7年度 保健衛生部組織目標

組織名	保健衛生部	部長	保健衛生部長 田辺 匡史
組織の目的・方向性	【目的】 保健衛生及び食の安全を確保するとともに、保健所業務を通じて市民の公衆衛生の向上と増進を図ること 【方向性】 新潟市総合計画 2030（分野4 健康・福祉）に基づき、①必要な医療が提供される体制づくり、②悩みを抱える人のこころの支援、③企業・団体と連携した健康増進、④効果的な感染症対策に向けて平時から体制づくり——を進めます。		
（参考） 関連する総合計画における政策指標*	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） ・健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均） ・自分が健康だと思う市民の割合		

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

保健衛生部組織目標

目的・方向性を踏まえ、令和7年度は、以下の4つの目標に重点的に取り組みます。

重点目標

- 1 市民が安心して医療を受けられるよう、救急病院の再編や医師の働き方改革を踏まえ、持続可能な救急医療体制の整備を進めます。
- 2 こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。
- 3 企業等が取り組む健康経営を促進することにより、働き盛り世代の健康増進を図ります。今年度は、取組の少ない業種に対して働きかけを強化します。
- 4 新興感染症発生時に備えて、関係団体等と連携し、より効果的な感染症対策に取り組める体制を構築・強化します。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	4	達成数	4
取組結果	1 持続可能な救急医療体制の整備 急患診療センターにおいて、電子カルテをはじめとする医療情報システムを導入し、安心・安全な医療の提供と滞在時間短縮など利用者サービスの向上を図りました。併せて、圏域内の市町及び救急病院と広域的な救急搬送に係る協議を行い、今後の対応の方向性について共有することができました。 2 こころの健康づくりの推進と総合的な自殺対策やひきこもり支援 自殺予防ゲートキーパーや心のサポーター養成研修会に市民及び医療福祉等の支援者875人が参加し、こころの健康づくりを推進しました。また、自殺予防街頭キャンペーンや検索連動広告等において、相談窓				

	口を周知するとともに、24 時間の電話相談事業及びメール、チャット等により 17,156 件の相談に対応するなど総合的な自殺対策を推進したほか、令和 7 年 1 月に国が発行した「ひきこもり支援ハンドブック」を基に研修会を実施し、ひきこもり支援に関わる経験年数の低い支援者の対応力向上に取り組みました。 3 企業等が取り組む健康経営を促進（働き盛り世代の健康増進） 健康経営認定制度の申請が少ない運輸業界へ新規応募やクラスアップに向けた支援をしたほか、優秀な取組に対する表彰や事例紹介を行うためのフォーラムを開催するなど、健康経営の拡大に取り組んだ結果、認定事業所数が 439 に増加しました。 4 感染症対策に取り組める体制構築・強化 新型コロナの経験等を踏まえ、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改正するとともに、庁内、高齢者施設や医療機関等の職員を対象とした研修会・実践訓練等による人材養成を実施し、体制構築・強化を行いました。
今後の方向性	1 持続可能な救急医療体制の整備 急患診療センターで導入した医療情報システムが今後も継続して安定した運用ができるよう、引き続き市、医師会、委託業者の連携のもとで運用方法の改善を重ね、医療の安全性並びに患者の利便性の更なる向上に努めます。また、制度の具体化に向けて、引き続き圏域内の市町及び救急病院と協議を行い、持続可能な救急医療体制を確保していきます。 2 こころの健康づくりの推進と総合的な自殺対策やひきこもり支援 今後も、各種研修会を通じて市民のこころの健康づくりを推進するとともに、悩みを抱えた人が早期に相談できるよう、24 時間の電話相談、及びメール、チャット等の相談体制を継続していきます。また、社会的影響の大きい若年層の自殺を防止するため、「こども若者自殺対策チーム」を新設し、学校等に対する支援者支援を行うほか、自殺予防ゲートキーパー養成研修と連動し、地域における対応力の向上に取り組みます。 ひきこもり支援については、「ひきこもり支援ハンドブック」を活用し、支援者研修を継続実施するほか、多職種専門チームをひきこもり支援センターに新設し、複雑・複合化した困難ケースに対する助言等を行うことにより支援者支援を進めます。 3 企業等が取り組む健康経営を促進（働き盛り世代の健康増進） 事業所の主体的な健康づくり活動を支援し、健康経営認定事業所の拡大を目指します。特に、健康リスクが高い運輸業は申請数が依然として少ないため、引き続き、関係団体などと連携して支援を行います。また、連携協定締結企業と協力した周知にも一層注力していきます。 4 感染症対策に取り組める体制構築・強化 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、具体的な内容を整理したガイドラインを作成します。また、研修・訓練等をより充実させ、人材養成・体制強化を図ります。